様式４―２
（要精密検査の場合：　「要再検」新生児聴覚スクリーニング検査実施医療機関→保護者）

赤ちゃんのきこえの検査
（新生児聴覚（ちょうかく）スクリーニング検査）結果のお知らせ

今回の検査（　　年　　月　　日実施）では、お子さんの耳から検査の音に対するはっきりした反応をとらえることができませんでした。詳しい検査を受けられることをお勧めします。

このことはただちに、「きこえに異常がある」「きこえにくい」というわけではありません。耳の中に水がたまっていたり、検査時に動いてしまったりするなど赤ちゃんの状態によってうまく検査できなかった可能性もあります。

よって、聴覚に障害があるかどうかは現時点では不明のため、詳しい検査ができる耳鼻咽喉科を紹介しますので、受診してください。

なお、詳しい検査を受けるまでの間、お子さんのきこえや言葉の発達について心配なことがありましたら、担当の産科・小児科の医師、耳鼻咽喉科の医師などにご相談ください。

また、今後、子育ての相談や適切な支援をするために保護者の同意の上、今回の検査結果を市町村の保健師へ連絡させていただきますので、ご理解とご了承をお願いします。お子さまとご家族のプライバシーを守ることについては、十分な配慮を致します。

【ご存知ですか？赤ちゃん訪問】

市町村や保健所の保健師が、お家への訪問や電話で、お子さんの様子にあわせた育児の相談を行っています。

詳しくは、担当医または看護師・助産師にお問い合わせください。

報告日　　年　　月　　日

医療機関名

医師名